資料 2

R7.4.1現在(R7.4調査)

市町村名	1 条例		2 方針・行動計画		3 宣言	†				4 人権意識	調査			5 人権施策推進(	<u>4.1現在(R7.4調査</u> <b>体制</b>
10417743	名 称	施行日	名 称	策定·施行日	1 名称	日付	名 称	調査日	実施機関	調査機関	対象者	標本數	有効回答数 調査方法	名 称	施行日
			高知市人権教育•啓発推進基本計画	H17.8											
			高知市人権教育・啓発推進実施計画	H27.4.1 H30.3(一部改定)					高知市市民協働部						
1 高知市	高知市人権尊重のまちづくり条例	R1.7.1	高知市人権教育·啓発推進実施計画	H27.4.1 H30.3(一部改正)	1	R2.11.24	令和6年度人権に関する市民の意識調査	R6.11.8~11.28	人権同和・男女共同参画課	ジェイエムシー株式会社	高知市在住の満18歳以上の男女	人000,8	895人 郵送調査法	高知市人権施策推進本部	H14.6.18
			高知市人権施策推進基本計画 (改定)	R8.3予定											
				+			人権に関する市民意識調査	R4.3.8~3.31	ウェナーは炒み箱	<b>⇔=+</b>   <b>4</b>	ウェナに4-D東の4-74-0作以上00作以下の4-D	2,000人	70.4 L #P.W.=@#:>+		
2 室戸市	室戸市人権尊重の社会づくり条例	H10.9.1	第4期室戸市人権施策推進計画	R5.3	「人権擁護都市」宣言	H5.9.30	人性に関する印氏思療調査	R4.3.8~3.31	室戸市人権啓発課	室戸市人権啓発課	室戸市に住民票のある18歳以上99歳以下の市民	2,000人	704人 郵送調査法	室戸市人権施策推進委員会	H14.4.1
							室戸市男女共同参画社会に関するアンケート調査	R7.3	室戸市人権啓発課	室戸市人権啓発課	室戸市在住の満18歳以上の男女	1,000人	回答回収中 郵送調査法		
3 安芸市	安芸市人権尊重の社会づくり条例	H13.4.1	安芸市人権尊重の社会づくり施策方針	H24.12 (改定)	安芸市にじいろのまち宣言	R5.6.1	安芸市人権意識調査	H10.2	安芸市同和対策課	安芸市同和対策課	安芸市民	500人	264人 無作為抽出	安芸市人権尊重の社会づくり協議会	H12.4.1
4 南国市	南国市人権を尊重するまちづくり条例	R3.9.17	南国市人権施策推進基本計画	R6.3	南国にじいろ宣言	R4.9.2	「南国市人権施策推進基本計画」策定のための市民意識調査・ 事業所調査	R5.1.24~2.7	南国市	(株)ぎょうせい(委託)	18歳以上の市民3,000人、市内事業所200件	3,000人	1, 135人 郵送によるアンケート調査票	南国市人権を尊重するまちづくり審議会	R3.11.4
				+	+		TAINE					200件	63件 の配布・回収		
5 土佐市	土佐市人権尊重のまちづくり条例	H30.12.18	第3次 土佐市人・ひと共同参画ブラン	R5.3.29			土佐市男女共同参画社会に関する市民意識調査	R3.12.13~R4.1.14	土佐市教育委員会	土佐市教育委員会	市内に住所を有する20歳以上の住民	1,000人	250人 郵送法、無記名方式	土佐市人権啓発推進委員会	H25.5.16
							人権に関する市民意識調査	R元.10.11~11.11	土佐市教育委員会	土佐市教育委員会	市内に住所を有する18歳以上の住民	2,000人	450人 郵送法、無記名方式		
		H14.7.1									<b>运统士从尼甘士公被数纪老/10条以下 忧劲尼及老</b>				
6 須崎市	須崎市人権尊重の社会づくり条例	R1.12.19 (一部改正)	人権施策総合計画	R2.9	人権擁護都市宣言	H6.9.28	須崎市人権施策総合計画に向けたアンケート調査委託事業	R6.7.16~7.31	須崎市人権啓発センター	(株)ぎょうせい四国支社	須崎市住民基本台帳登録者(18歳以下、施設居住者を除く)	1,500人	355人 郵送配布~郵送回収	須崎市人権施策推進委員会	H13.12.25
										4-8044-7	宿毛市在住の20歳以上の市民、市内に事務所等を置	男女2,000人	市民862人、		
7 宿毛市	宿毛市人権尊重の社会づくり条例	H11.4.1	人権施策に関する宿毛市総合計画(第1次改定版)	R5.3	人権擁護都市宣言	H18.3	宿毛市男女共同参画社会に関するアンケート調査	R5.9.20~10.16	宿毛市	株式会社ぎょうせい	宿毛市在住の20歳以上の市民、市内に事務所等を置 〈事業所	男女2,000人 事業所200力所	市民862人、 事業所73件 郵送配布~郵送回収	宿毛市人権尊重の社会づくり協議会	H14.4.1
8 十佐藩水市	市 土佐清水市人権を尊重する社会づくり条例	R2.12.28	「人権を尊重する社会づくり」行動計画2021	R3.3	人権擁護都市宣言	H5.6.29	土佐清水市人権問題市民意識調査	R1.9.2~9.30	土佐清水市・土佐清水市人権を 尊重する社会づくり協議会	を 土佐清水市じんけん課	R元.8.1に住民基本台帳に登録された18歳以上	2,000人	672人 無記名による郵送法	土佐清水市人権を尊重する社会づくり協議	義会 H10.10.2
TEMANI,														土佐清水市人権·同和行政推進本部	H31.4.1
			第2次 四万十市人権施策行動計画	H27.3.31										四万十市人権尊重の社会づくり協議会	H20.1.1
9 四万十市	四万十市人権尊重の社会づくり条例	H20.1.1	第3次 四万十市人権施策行動計画	R3.3	四万十市非核平和都市宣	言 H22.9.24	四万十市 人権に関する市民意識調査	R2.1.6~1.27	四万十市市民・人権課	四万十市市民・人権課	20歳以上の住民	1,995人	979人 郵送	四万十市人権施策推進本部	H21.4.1
			おり久 ロガール八世ル米川 刻川 四	110.0										ロガーリハモルス正と不可	1121.4.1
10 香南市	香南市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例	H25.3.15	第2次 香南市人権教育·啓発推進後期基本計画	R6.3	香南市にじいろのまち宣言	R4.10.11	人権・同和問題(部落差別)に関する意識調査	R6.8中旬~9.10	香南市人権課・赤岡市民館	香南市人権課・赤岡市民(	館 赤岡町に住む18歳から79歳までの町民	1, 000人	355人 住民基本台帳から無作為抽出・郵送法	香南市人権教育·啓発推進本部	H21.8.5
		(WIL)													
			第0期   接数容及が改みの推進に関する美美古行											香美市人権対策推進本部	H18.3.1
1 香美市	香美市人権尊重のまちづくり条例	R6.1.1	第2期人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画(後期)	R6.3			香美市人権に関する市民意識調査	H30.7.6~7.20	香美市	委託業者	20歳以上の香美市民	人000,8	697人 住民基本台帳から無作為抽出・郵送法	香美市人権尊重のまちづくり審議会	(名称変更) R6.1.1
12 東洋町				+										東洋町人権尊重のまちづくり推進本部	H14.4.1
														果汗町入権存里のようプペッ推進本部	П14.4.1
13 奈半利町				+											
14 田野町	田野町人権尊重のまちづくり条例	R3.4.1													
15 安田町															
16 北川村															
17 馬路村															
18 芸西村															
19 本山町	本山町人権尊重の社会づくり条例	H27.4.1	本山町人権施策基本方針	H27.11.1											
20 大豊町															
21 土佐町					土佐町人権尊重宣言	H12.4									
22 大川村															
23 いの町															
24 仁淀川町															
25 中土佐町	中土佐町人権尊重のまちづくり条例 中土佐町男女共同参画推進条例	H18.1.1	中土佐町人権尊重のまちづくり基本計画	H23.4.1	みんなで支え合う、温もりの あるまちづくり	D R2.4.1								中土佐町人権尊重のまちづくり推進審議会	È H22.8.1
26 佐川町	佐川町人権尊重まちづくり推進審議会条例	H10.6.22			人権尊重宣言	H11.6.11								佐川町人権尊重まちづくり推進本部	H10.6.25
					+										
27 越知町					人権擁護の町	H5.12.15									
28 梅原町															
29 日高村	日高村人権尊重の社会づくり条例	H29.7.1	第6次日高村総合振興計画	R3.3											
30 津野町															
31 四万十町							四万十町 人権に関する町民意識調査、四万十町 人権に関する 事業所アンケート調査	R5.6.8~6.30	四万十町役場	(株)ぎょうせい	四万十町に居住する18歳以上の町民(無作為)	町民アンケート: 1,000人、事業所ア ンケート:50事業所	365人 郵送配布~郵送またはインターネット 査	ij	
32 大月町	大月町人権尊重のまちづくり条例	R5,4,1	大月町人権尊重のまちづくり基本計画	R8.4.1										大月町人権尊重のまちづくり協議会	R5,4,1
33 三原村	三原村人権尊重の村づくり条例	H15.7.3	三原村人推教育。1 连改杂单大士417功宁师1	H27.3.19 (改定)	三原村人権尊重宣言	H15.7.2	人権問題に関する村民の意識調査	H19.3.16∼3.26	三原村教育委員会	三原村教育委員会	20歳以上の住民	360人	149人 無作為抽出	三原村人権尊重の村づくり審議会	H27.3.4
~~ <del>~~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ </del>	一か13八性子王の13ノヘリ米例	1110.7.3	三原村人権教育・人権啓発基本方針【改定版】	(改定)	一杯竹へ推発里旦員	1110.7.3	ハ正四四に関する行兵の忠原明正		一亦竹狄月安見去	——亦竹纵月安見五	との展が上の住民	300人	日本の人 無いので	――小竹八性寺王の竹ノへり舎職女	1127.3.4
34 黒潮町	黒潮町人権尊重のまちづくり条例 二次改正	R2.9.14	黒潮町人権教育推進計画 <計画改定>	R7(時期未定)			黒潮町人権問題に関する住民意識調査	R5.12.6~R6.1.31	黒潮町地域住民課人権啓春係	黒潮町地域住民課人権啓	・ 住民基本台帳に登録されている18歳以上の町民	2,000人	735人 郵送法(QRコード含む)	黒潮町人権施策推進委員会	H18.3.20